

## 第1 幼稚園教諭二種免許状を取得する場合

【根拠規定：法別表第8、規則第18条の2・第18条の4】

<表4-1>

基礎となる免許状		小学校教諭（専修・一種・二種）免許状		
在職年数	基礎となる免許状の校種及び教科での在職年数（ア）	3年		
	【単位軽減のための在職年数】 取得しようとする免許状（幼稚園教諭二種免許状）の種類に応じた在職年数（イ）	なし	+ 1年	
最低修得単位数（ウ）	領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）（エ）	6	3

<備考>

（ア）P. 2（1）参照

（イ）P. 3（2）参照

（ウ）幼稚園教諭の普通免許状の授与を受けようとする場合に必要とされる事項を含む科目について修得します。

（エ）「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」のみで修得します。健康・人間関係・環境・言葉・表現の領域は、任意に選択してください。